

提 供 日 2026/08/13

タイトル 令和8年 夏季一時金要求・妥結状況（最終報 8月4日現在）

担 当 経済産業部就業支援局産業人材課

連絡先 労働政策班 TEL 054-221-2817



幸福度日本一の静岡県

令和8年 夏季一時金要求・妥結状況（最終報 8月4日現在）

～妥結額869,237円、支給月数2.59か月で前年同期（818,387円、2.54か月）を上回る～

1 概況（最終報 8月4日現在）

県内の調査対象民間労働組合500組合のうち、319組合から有効回答があり、そのうち、夏季一時金の要求を行った組合は296組合であった。

これら**296組合の平均要求額は、加重平均で897,907円、支給月数で2.68か月**であった。

また、296組合のうち、**8月4日までに妥結した290組合の平均妥結額は、加重平均で869,237円、支給月数で2.59か月**であった。

2 前年同期との比較（加重平均）

(1) 平均要求額

夏季一時金の要求を確認できた296組合の平均要求額を、前年同期（245組合、849,722円、2.64か月）と比較すると、**金額で48,185円、支給月数で0.04か月上回った**。

(2) 平均妥結額

夏季一時金の要求を確認できた296組合のうち、8月4日までに妥結した290組合の平均妥結額を前年同期（243組合、818,387円、2.54か月）と比較すると、**金額で50,850円、支給月数で0.05か月上回った**。

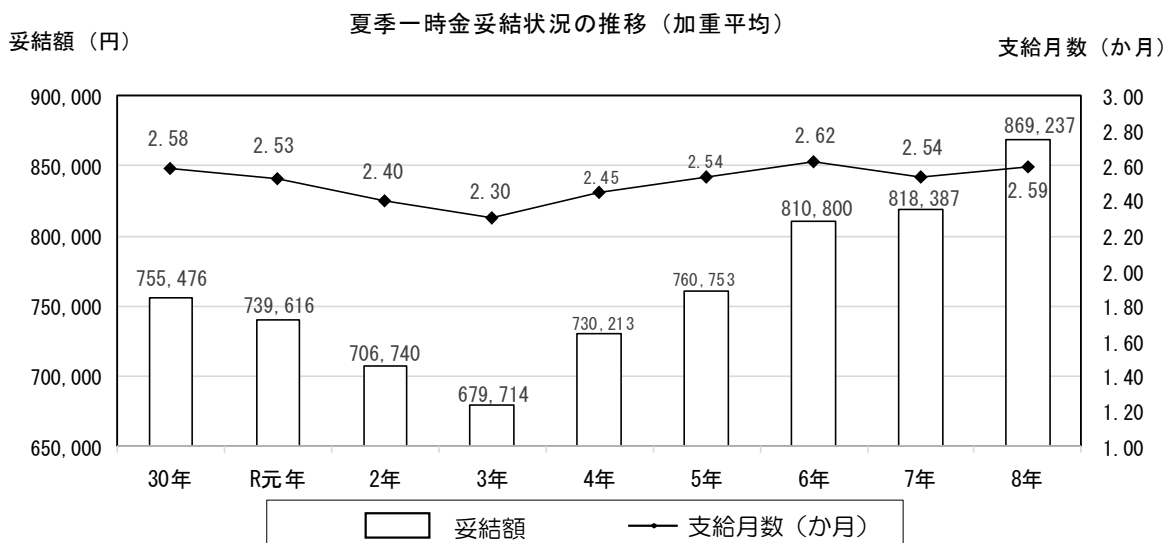
3 業種別妥結状況

回答数の多かった「製造業」と「運輸業、郵便業」の妥結状況をみると、「製造業」では平均妥結額が938,273円（2.72か月）で、前年（928,146円、2.79か月）を金額で上回り、支給月数は下回った。

また「運輸業、郵便業」では、平均妥結額が500,088円（1.79か月）で、前年（550,381円、1.97か月）を金額、支給月数ともに下回った。

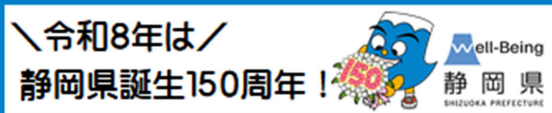
4 企業規模別妥結状況

従業員規模別に妥結状況をみると、「300人以上」では892,876円（2.63か月）、「299人以下」では621,064円（2.17か月）であり、「300人以上」の方が**金額で271,812円、支給月数で0.46か月上回った**。



(注) 1 妥結額及び支給月数は、各年ともに同時期（8月4日頃）の数値である。

2 (妥結状況) 支給月数 (か月) = 平均妥結額 ÷ 妥結状況平均賃金 × 100



令和8年 夏季一時金要求・妥結確報（最終結果） （ 加 重 平 均 ）

【公表資料用】

静岡県経済産業部産業人材課

		要求状況						妥結状況							
							参考							参考	
		平均 年齢	平均賃金 (円)	労組 数	平均 要求額 (円)	支給月数 (か月)	前年 要求額 (円)	要求額 対前年比 (%)	平均 年齢	平均賃金 (円)	労組 数	平均 妥結額 (円)	支給月数 (か月)	前年 妥結額 (円)	妥結額 対前年比 (%)
業 種 別	製造業	39.7	344,445	201	951,239	2.76	947,826	0.36	39.7	344,494	197	938,273	2.72	928,146	1.09
	食料品・たばこ	38.7	314,871	9	890,284	2.83	688,214	29.36	38.7	314,871	9	875,092	2.78	625,639	39.87
	繊維工業	41.1	336,523	4	949,386	2.82	881,735	7.67	41.1	336,523	4	920,143	2.73	864,696	6.41
	木材、家具・装備品	38.4	279,613	X	591,984	2.12	579,741	2.11	38.4	279,613	X	522,131	1.87	492,833	5.94
	パルプ・紙・紙加工品	41.5	334,478	25	817,200	2.44	703,135	16.22	41.5	334,478	25	781,142	2.34	635,516	22.91
	印刷・同関連	44.9	308,092	4	569,395	1.85	556,843	2.25	44.9	308,092	4	573,655	1.86	564,432	1.63
	化 学	37.8	355,137	21	985,597	2.78	847,254	16.33	37.8	355,162	20	980,739	2.76	816,925	20.05
	石油・石炭製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	プラスチック製品	42.0	331,948	6	913,765	2.75	923,052	▲ 1.01	42.0	331,948	6	873,316	2.63	896,393	▲ 2.57
	ゴム、皮革製品	38.2	299,550	6	774,512	2.59	829,344	▲ 6.61	38.2	299,550	6	777,222	2.59	828,223	▲ 6.16
	窯業・土石製品	42.8	295,341	7	704,494	2.39	681,098	3.44	42.0	293,168	6	678,952	2.32	651,218	4.26
	鉄 鋼	46.0	289,040	X	850,000	2.94	970,000	▲ 12.37	46.0	289,040	X	850,000	2.94	781,000	8.83
	非鉄金属	39.4	318,816	8	784,120	2.46	817,408	▲ 4.07	39.4	318,816	8	763,830	2.40	787,331	▲ 2.98
	金属製品	39.7	320,022	14	790,670	2.47	753,521	4.93	39.7	320,022	14	750,819	2.35	761,425	▲ 1.39
	機械器具	38.4	340,433	18	836,224	2.46	1,024,416	▲ 18.37	38.4	340,433	18	823,354	2.42	978,888	▲ 15.89
	電子部品・デバイス・電子回路	38.4	368,933	4	1,089,680	2.95	747,742	45.73	38.4	368,933	4	1,087,925	2.95	709,479	53.34
	電気機械器具	39.7	355,635	15	965,157	2.71	906,311	6.49	39.7	355,635	15	948,658	2.67	891,520	6.41
	情報通信機械器具	39.0	280,375	X	602,806	2.15	584,791	3.08	39.0	280,375	X	574,769	2.05	557,592	3.08
	輸送用機械器具	40.0	349,116	49	1,028,836	2.95	1,015,575	1.31	40.0	349,309	48	1,022,692	2.93	1,002,801	1.98
	その他の製造業	42.2	353,441	6	920,500	2.60	920,782	▲ 0.03	42.2	354,168	5	904,402	2.55	898,643	0.64
	農林水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	48.0	297,650	X	750,000	2.52	-	-	48.0	297,650	X	750,000	2.52	-	-
	建設業	35.3	336,794	9	993,080	2.95	830,115	19.63	35.3	336,794	9	925,769	2.75	810,308	14.25
	電気・ガス・熱供給・水道業	39.4	312,040	6	661,622	2.12	373,373	77.20	39.4	312,040	6	655,229	2.10	367,644	78.22
	情報通信業	39.7	327,854	X	859,277	2.62	788,647	8.96	39.7	327,854	X	809,488	2.47	729,127	11.02
	運輸業、郵便業	46.1	284,113	31	640,354	2.25	751,141	▲ 14.75	45.2	279,996	31	500,088	1.79	550,381	▲ 9.14
	鉄道業	42.7	264,771	6	605,201	2.29	851,833	▲ 28.95	42.7	264,771	6	542,802	2.05	816,886	▲ 33.55
	道路旅客運送業	47.6	270,535	X	649,675	2.40	604,238	7.52	43.9	257,516	X	546,299	2.12	265,865	105.48
	道路貨物運送業	46.6	292,119	15	659,250	2.26	690,111	▲ 4.47	46.6	292,119	15	476,132	1.63	359,033	32.62
	水運業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	航空運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	倉庫業	44.4	234,746	X	530,615	2.26	491,457	7.97	44.4	234,746	X	496,492	2.12	467,817	6.13
	運輸に付帯するサービス業	46.0	295,343	5	530,587	1.80	500,654	5.98	42.0	268,726	5	500,546	1.86	500,654	▲ 0.02
	郵便業（信書便事業を含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売業、小売業	40.5	298,000	20	649,920	2.18	569,544	14.11	40.5	298,232	19	590,548	1.98	539,010	9.56
	金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	38.8	335,024	9	851,937	2.54	811,919	4.93	38.8	335,024	9	841,603	2.51	795,983	5.73
	学術研究、専門・技術サービス業	38.6	384,890	X	1,502,297	3.90	2,003,264	▲ 25.01	38.6	384,890	X	1,549,297	4.03	1,954,004	▲ 20.71
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	46.8	221,822	X	446,993	2.02	455,205	▲ 1.80	46.8	221,822	X	380,606	1.72	518,957	▲ 26.66
	教育、学習支援業、医療、福祉	41.9	329,434	5	874,979	2.66	940,495	▲ 6.97	41.7	336,636	4	819,123	2.43	958,825	▲ 14.57
	複合サービス事業、サービス業	42.5	317,862	6	742,905	2.34	718,588	3.38	42.5	317,862	6	625,025	1.97	674,699	▲ 7.36
規 模 別	300人以上	40.2	364,670	28	1,009,105	2.77	936,430	7.76	40.2	364,670	28	987,896	2.71	910,920	8.45
	1,000～4,999人	39.8	323,344	55	873,900	2.70	812,684	7.53	39.8	323,125	54	837,307	2.59	768,045	9.02
	500～999人	39.4	311,852	43	779,144	2.50	762,130	2.23	38.9	309,444	42	754,012	2.44	733,287	2.83
	300～499人	39.7	298,388	33	771,939	2.59	784,229	▲ 1.57	39.4	296,160	33	735,502	2.48	750,424	▲ 1.99
	平 均	39.9	339,802	159	920,288	2.71	873,926	5.31	39.9	339,543	157	892,876	2.63	842,334	6.00
	299人以上	40.7	285,970	72	678,657	2.37	648,786	4.60	40.7	286,245	71	627,008	2.19	583,504	7.46
	30～99人	42.6	285,028	48	639,053	2.24	628,427	1.69	42.2	284,443	45	586,470	2.06	569,776	2.93
	29人以下	42.0	292,582	8	717,319	2.45	699,532	2.54	42.0	292,582	8	691,660	2.36	628,999	9.96
	下 平 均	41.0	285,865	128	672,517	2.35	645,100	4.25	41.0	286,006	124	621,064	2.17	581,178	6.86
	その他(合同労組)	41.1	312,361	9	712,008	2.28	730,340	▲ 2.51	41.1	312,361	9	693,612	2.22	722,382	▲ 3.98
時 期 別	夏 冬 型	39.9	342,113	169	929,907	2.72	881,771	5.46	39.9	341,989	166	907,331	2.65	857,325	5.83
	冬 夏 型	40.1	297,918	7	732,764	2.46	778,851	▲ 5.92	40.1	297,918	7	731,705	2.46	757,611	▲ 3.42
	各 期 型	40.4	312,389	112	772,145	2.47	659,071	17.16	40.3	311,947	110	724,026	2.32	609,220	18.84
	2期分以上	40.6	324,857	8	890,214	2.74	889,947	0.03	40.5	323,201	7	821,671	2.54	737,364	11.43
地 域 別	東 部	42.4	328,415	86	806,910	2.46	781,139	3.30	42.3	328,428	85	744,307	2.27	736,198	1.10
	中 部	39.5	336,277	110	896,579	2.67	776,106	15.52	39.4	335,822	106	869,927	2.59	723,243	20.28
	西 部	39.6	337,881	100	940,159	2.78	903,344	4.08	39.6	337,806	99	924,902	2.74	885,708	4.43
全 平 均		40.1	335,517	296	897,907	2.68	849,722	5.67	40.0	335,286	290	869,237	2.59	818,387	6.21

- (注) 1 金額は労働組合員平均である。(加重平均とは組合員1人当たりの平均である。)
- 2 平均賃金は、「基本給」＋「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの（ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む）」である。
- 3 要求状況（妥結状況）支給月数（か月）＝平均要求額（平均妥結額）÷要求状況（妥結状況）平均賃金
- 4 前年要求額（前年妥結額）は前年同期の金額である。
- 5 要求状況（妥結状況）対前年比（％）＝{平均要求額（平均妥結額）-前年要求額（前年妥結額）}／前年要求額（前年妥結額）×100
- 6 業種別区分は、日本標準産業分類に準じている。
- 7 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。ただし、合計値からの逆算を防ぐため、4以上の数値の場合もxと表記することがある。

年次	要求状況						妥結状況							
						参考							参考	
	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均要求額(円)	支給月数(か月)	前年要求額(円)	要求額対前年比(%)	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均妥結額(円)	支給月数(か月)	前年妥結額(円)	妥結額対前年比(%)
平成28年 最終集計	39.0	295,642	337	761,035	2.57	751,615	1.25	39.0	295,448	333	734,289	2.49	722,733	1.60
平成29年 最終集計	39.0	294,440	360	755,003	2.56	761,035	▲ 0.79	39.0	294,440	360	724,194	2.46	734,289	▲ 1.37
平成30年 最終集計	39.2	292,786	330	780,901	2.67	755,003	3.43	39.2	292,786	330	755,476	2.58	724,194	4.32
令和元年 最終集計	39.5	292,374	336	781,968	2.67	780,901	0.14	39.5	292,515	331	739,616	2.53	755,476	▲ 2.10
令和2年 最終集計	39.4	294,171	312	749,031	2.55	781,968	▲ 4.21	39.4	294,256	307	706,470	2.40	739,616	▲ 4.48
令和3年 最終集計	39.7	295,081	328	710,450	2.41	749,031	▲ 5.15	39.7	295,122	325	679,714	2.30	706,470	▲ 3.79
令和4年 最終集計	40.0	297,586	315	769,367	2.59	710,450	8.29	40.0	297,721	311	730,213	2.45	679,714	7.43
令和5年 最終集計	40.5	298,840	292	785,627	2.63	769,367	2.11	40.5	299,775	286	760,753	2.54	730,213	4.18
令和6年 最終集計	40.4	309,726	249	835,029	2.70	785,627	6.29	40.4	309,242	244	810,800	2.62	760,753	6.58
令和7年 最終集計	40.5	322,404	245	849,722	2.64	835,029	1.76	40.5	322,382	243	818,387	2.54	810,800	0.94
令和8年 最終集計(A)	40.1	335,517	296	897,907	2.68	849,722	5.67	40.0	335,286	290	869,237	2.59	818,387	6.21
令和7年 最終集計(B)	40.5	322,404	245	849,722	2.64	835,029	1.76	40.5	322,382	243	818,387	2.54	810,800	0.94
(A) — (B)	▲ 0.4	13,113	51	48,185	0.04	14,693	3.91	▲ 0.5	12,904	47	50,850	0.05	7,587	5.27

- (注) 1 金額は労働組合員平均である。(加重平均とは組合員1人当たりの平均である。)
- 2 平均賃金は、「基本給」+「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの(ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む)」である。
- 3 要求状況(妥結状況)支給月数(か月) = 平均要求額(平均妥結額) ÷ 要求状況(妥結状況)平均賃金
- 4 「令和8年最終集計(A)」と「令和7年最終集計(B)」の前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。
- 5 要求状況(妥結状況)対前年比(%) = {平均要求額(平均妥結額) - 前年要求額(前年妥結額)} ÷ 前年要求額(前年妥結額) × 100
- 6 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。
- ただし、合計値からの逆算を防ぐため、4以上の数値の場合もXと表記することがある。

*** 賃上げ一時金情報は、産業人材課のホームページでご利用いただけます。**
URL、二次元コードは下記のとおりです。
ホームページにおいては東部・中部・西部地区別、加重平均・単純平均別の情報も掲載しています。

[URL]

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/rodokankyo/1003235/index.html>

※または、「しずおか労働福祉情報」で検索してください。

しずおか労働福祉情報

検索



賃上げ一時金情報ホームページ掲載(更新)予定日

春季賃上げ情報: 令和8年4月2日、5月21日、7月7日

夏季一時金情報: 6月18日、7月23日、8月13日

年末一時金情報: 11月19日、12月10日、令和9年1月7日

※予定日は変更される場合があります。

*** 労働関係業務を担当する県の機関**

静岡県経済産業部産業人材課
東部県民生活センター
中部県民生活センター
西部県民生活センター

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階
〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階
〒430-0929 浜松市中央区中央1丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎3階

電話 054-221-2817
電話 055-951-8209
電話 054-202-6013
電話 053-458-7243

*** 電話による労働相談のお知らせ**

フリーアクセス番号: 0120-9-39610 (サンキューロードー) (携帯電話、IP電話等からはかけられません。)

受付時間 9:00~12:00 13:00~16:00(土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く)

- 電話による相談は、上記フリーアクセス(通話料着信払いサービス)をご利用ください。
その場合はご相談者の最寄りのセンターにて電話を受け付け致します。
- 携帯電話、IP電話等からのご利用の場合は下記最寄りのセンターまでお掛けください。

(東部)055-951-9144

(中部)054-286-3208

(西部)053-452-0144

賃上げ、一時金要求・妥結状況調査

(1) 調査目的

春季賃上げ、夏季及び年末一時金の要求・妥結状況を業種別、時期別に集計し、集計結果を逐次速報することなどにより、県内労使関係者に対して、賃金交渉や今後の賃金水準の検討についての参考資料を提供する。

(2) 調査内容及び方法等

調 査 対 象 … 県内民間労働組合500労組

なお、集計結果を時系列で把握するため、原則として前年調査と同じ労働組合を調査対象とする。

調 査 項 目 … 賃上げ要求の有無、平均賃金、平均年齢、組合員数、要求日、平均要求額、妥結日、平均妥結額、年間臨給方式（一時金のみ）

調 査 方 法 … 調査票による自計郵送、電話による聴き取り等による。

(3) 調査集計日

区 分		令和 8 年	
		基準日（集計日）	公表日
春季賃上げ	第 1 報	3 月 24 日（火）	4 月 2 日（木）
	第 2 報	5 月 12 日（火）	5 月 21 日（木）
	最終報	6 月 26 日（金）	7 月 7 日（火）
夏季一時金	第 1 報	6 月 9 日（火）	6 月 18 日（木）
	第 2 報	7 月 14 日（火）	7 月 23 日（木）
	最終報	8 月 4 日（火）	8 月 13 日（木）
年末一時金	第 1 報	11 月 10 日（火）	11 月 19 日（木）
	第 2 報	12 月 1 日（火）	12 月 10 日（木）
	最終報	12 月 22 日（火）	令和 9 年 1 月 7 日（木）